

## 平成 21 年度第 2 回愛知県環境審議会専門調査員協議会 会議録

### 1 日時

平成 22 年 2 月 4 日(木)

午後 2 時から午後 4 時 50 分まで

### 2 場所

愛知県三の丸庁舎 8 階 会議室 804

### 3 出席者

#### (1) 専門調査員

神戸専門調査員、高木専門調査員、瀧崎専門調査員、中西専門調査員、  
成田専門調査員、村松専門調査員、岡田専門調査員、加藤専門調査員、  
緒方専門調査員、河瀬専門調査員、水野専門調査員、浦川専門調査員、  
大江専門調査員、高橋専門調査員、森専門調査員、吉田専門調査員

(以上 16 名)

#### (2) 事務局

愛知県環境部自然環境課：石田課長、丹羽主幹、酒井主幹、石黒課長補佐、小澤主任主査、関主査、磯谷主査、山田技師、福島主事

尾張県民事務所環境保全課：浅野主査

海部県民センター環境保全課：天野主査

知多県民センター環境保全課：牧野主事

西三河県民事務所環境保全課：篠原主査

豊田加茂環境保全課：鈴木主事

新城設楽山村振興事務所環境保全課：瓜生主任

東三河県民事務所環境保全課：三浦主事

(以上 16 名)

### 4 議題

#### (1) 平成 21 年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査結果について

希少動植物の生息生育情報を取り扱うことから、希少動植物の保護等の環境の保全に著しい支障が生じると認められるため、愛知県環境審議会専門調査員内規第 5 第 3 の規定に基づく環境審議会運営規定第 2 第 4 項の規定に基づき、非公開とすることが決議された。

## ア 自然環境保全地域

平成 21 年度の愛知県自然環境保全地域の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった。

### 《主な意見等》

#### ① 伊熊神社社叢

(神戸専門調査員)

竹林が拡大してきているので、特別地区に侵入する前に伐採する必要がある。  
(事務局)

今年度、普通地区内において、竹林の伐採をおこなっている。この他にも伐採の必要な竹林が有るので、神社の方とも相談しながら、できる範囲内で竹林の伐採を進めていきたい。

(大江専門調査員)

たくさんの方が神社にみえるが、保全地域を示す案内板がお粗末である。  
また、調査に使用する地図が古いので、現状に合ったものにしてほしい。  
(事務局)

一般道からの 2 箇所の進入口には、地元の方が作成した木製の看板が設置されている。そこから先は一本道となっている。案内看板等の設置については、地元の方と相談しながら検討したい。

現在、既設の自然環境保全地域 13 箇所については、地図の更新作業をしているので、来年度の調査時には、更新したものを配布できると考えている。

#### ② 白鳥山

(村松専門調査員)

ハナヒリノキが被陰されているので、周囲木を伐採した方がよい。  
途中、分かりにくい道があった。  
(事務局)

ハナヒリノキ生育地の周辺の除伐については、速やかに現状を確認し、地権者との調整の上、できることについて検討する。その上で、伐採できるような環境が整った場合には、伐採木等の選定について協力をお願いしたい。

看板の設置についても、地権者と調整の上、設置したいと思っている。

#### ③ 山中八幡宮

(成田専門調査員)

社殿東側の斜面にイチョウの落葉とともに捨てられたと思われるイチョウ実が発芽していたので、今のうちに取り除いておく必要がある。

また、林内に見られる希少種については、観察地点を特定して毎年生育調査を追跡調査するよう計画するとよい。

(事務局)

イチョウの実生の件に関しては、地権者と相談の上、取り除いていきたい。

今年度、西三河県民事務所環境保全課において、希少種の調査を行った。今後とも定期的に追跡調査を行っていきたいと考えている。その際には、また、協力をお願いしたい。

(緒方専門調査員)

ヒメハルゼミについて、朝夕と大合唱を聞くことができたので、良好な生息環境と思われる。

参道の脇に希少種が生息する場所があるので、道の補修や拡張の際は注意を要する。

(事務局)

神社と連絡を密に取り、早くから情報交換を行うことにより、修繕工事等を行う場合においても、希少な動植物に対する影響を少なくしていきたいと考えている。

## イ 自然環境保全地域候補地

平成 21 年度の自然環境保全地域候補地の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった。

### 《主な意見等》

#### ① 御園岩山

(神戸専門調査員)

落葉広葉樹林は安定した環境にある。

今後、候補地内へ林道の延長がないように注視する必要がある。

(事務局)

御園岩山は、昭和 50 年当時から自然環境保全地域の候補地として、定期的に調査を行うとともに、関係者と調整を行ってきたので、今後も続けて行きたい。

(岡田専門調査員)

植林が周囲が増えてきているので注意する必要がある。

林内にネズミの生息を確認した。大型の動物の存在も示唆される。

(事務局)

今後とも、自然環境保全地域の指定に向け、継続的に調査し現状確認を行っていききたい。

#### ② 吉川峠

(中西専門調査員)

典型的な蛇紋岩植生ではなく、少し荒れた感じがあるが、他の植生とは差別化される環境である。

(緒方専門調査員)

蛇紋岩植生に特徴的な動物は見られなかった。過去にも記録がない。

(大江専門調査員)

地形・地質の変化は見られない。保全地域の看板は、道路沿いに設置することが望ましい。

(事務局)

今後、自然環境保全地域に指定された際には、解説版や制札板を設置する。

#### ウ すぐれた自然地域

平成 21 年度のすぐれた自然地域の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった。

#### 《主な意見等》

##### ① 定光寺

(高木専門調査員)

モウソウチクについて、参道西側だけではなく、東側も伐採する必要がある。

(事務局)

定光寺では、檀家で伐採を行っているとのことだが、他の場所での状況についても情報を集め、対応を考えたい。

(吉田専門調査員)

定光寺の奥に駐車場が広げられ、改変が進んでいる。これ以上の改変が行われないように望みたい。

(事務局)

当地域は特別地域に指定されており、造成等の行為については許可が必要です。行為許可申請があった場合は、ご指摘の点を踏まえ適切に指導します。

##### ② 猿投山

(村松専門調査員)

全体的に安定した環境であるが、乾燥化や被陰が進んでいる。

(河瀬専門調査員)

猿投山は、球状花崗岩など保護がされている場所とそうではない場所の差が大きい。どのような考えで保全しているのか。

(事務局)

今後の整備・開発については、天然記念物や希少種等に配慮するよう、自然公園法に基づき適切に指導する。

##### ③ 御津山

(瀧崎専門調査員)

良好な暖帯照葉樹林である。要注意外来種のノハカタカラクサの広がり方につ

いては、注意する必要がある。

(事務局)

ノハカタカラクサの広がりについては今後、見回り時に注意して観察を行いたい。

(加藤専門調査員)

御津山が周囲から孤立した状態にならないようにしたい。

(高橋専門調査員)

麓より頂上までの自動車道が治水コンクリートに覆われ、地質を観察しにくい場所もある。

(事務局)

自然公園の特別地域内については行為規制がされているので、これまで通り自然公園法の適切な運用で宅地化の制限をしていきたい。

#### ④ 越戸大山

(瀧崎専門調査員)

10年前に訪れた時とは印象がまるで違っていた。アカマツの枯死が進行し、ウバメガシが優先していた。また、モウソウチクの侵入について対策が必要である。

(事務局)

白山比咩神社社叢の大山原生林は、三河湾国定公園の第1種特別地域に指定されている。

自然公園法の第1種特別地域は景観を極力保護する必要がある地域であり、モウソウチクの伐採及び倒木の処理は大山原生林の景観を保護するために必要であるとする。実施については県各機関、市や地元住民と協議していきたい。

#### ⑤ 鳳来寺山

(中西専門調査員)

遊歩道沿いにある東屋の老朽化が激しく危険である。

(事務局)

東屋の管理者に改修要望するとともに、歩道利用者に対しては制札板等による注意喚起を図っていく。

(森専門調査員)

様々な岩石の露頭が見られ、学習に好適な場所である。

#### ⑥ 岩屋堂周辺

(成田専門調査員)

懸垂性蘚類がみられたので良好な環境といえる。

また、岩屋堂付近の竹林の伐採は今後も継続するようにしたい。

ハイキングコースの岩屋堂から展望台までの間にある巨岩には名が付いており、入り口の看板には表記があるが、現場には説明の表示がないのであるとよい。

(事務局)

巨岩の案内版の設置とハイキングコースの管理については、瀬戸市まるっとミュージアム課へ内容を伝えた。

(水野専門調査員)

岩屋堂公園では、紅葉のライトアップが行われているが、動植物への影響が気になった。

⑦ 岩古谷山

(高木専門調査員)

特異な植物が多く見られ環境は良好であった。東海自然歩道（健脚コース）について、手摺やトイレが壊れており、整備の必要性を感じた。

(事務局)

東海自然歩道の施設については、老朽化や危険度を考慮し、優先順位をつけて予算の範囲内で順次対応していきたい。なお、対応できない施設については、パトロール員による日常点検により、安全の確認を行う。

(森専門調査員)

岩古谷山は、険しい地形ゆえに形成された滝、崖面に生育する着生生物、岩塊を包むように伸びる巨大な樹根など自然についての理解を深めるためのすぐれた場所となっている。

⑧ その他

(加藤専門調査員)

越戸大山のヘリコプター離着陸訓練場について、防衛省が鳥類生息調査を行ったそうだが、その後の経過はどうなったか。

(事務局)

当面、動きはないとのことだった。この件については、今年度の健康・環境まもれ愛知の住民いっせい行動でも取り上げられた。

(高木専門調査員)

タケについては、民有地、公有地に関わらず伐採を進めていくべき。蒲郡、幡豆、知多半島はほとんどがタケに覆われてきている。茶臼山では見られないが、香嵐溪までもタケが進出してきている。

民有地については、住民や地主に音頭をとってもらうことも必要ですが、何とか伐採を進めていってほしい。また、伐採したタケの活用についても同時に考えていくべき。

活用ができなくても、切ったものを地面に積んでおけば3～5年くらいで朽ちるようだ。

(事務局)

タケについては、今年度から森と緑づくり税を活用し、伐採をしているところもある。タケの活用については課題となっているが、企業の社会貢献活動でタケ

を伐採し、また、伐採したタケの活用について循環のシステムづくりを検討しているところ。かたちが整えば事例として公表したい。

(村松専門調査員)

タケについては、活用以前に、切って地面に積んでおくことすら出来ていない場所がたくさんある。まずは切ることから始めたい。また、タケノコの段階で採ること。

## (2) その他

- ・緒方専門調査員から「松のコモ巻き調査結果」について、研究発表がなされた。  
(次回、平成 22 年度第 1 回については、地形地質部門の専門調査員から研究発表を予定。)
- ・愛知県環境審議会専門調査員協議会の会議録については、愛知県環境審議会運営規定第 7 条第 1 項の規定に基づき、2 名の専門調査員による署名が必要であり、高木専門調査員と大江専門調査員が署名者に選出された。